

令和3年9月茅野市土石流災害 災害ごみ搬出場所追加と分別のお願い

災害ごみの排出量が増えることが予想されるため、搬出場所を追加します。なお、分別方法が異なりますのでご注意ください。

- 1 受入開始日：令和3年9月10日（金）から
- 2 受入時間：午前9時から午後4時まで
- 3 対象者：高部区、安国寺区、西茅野区、災害ボランティア
- 4 搬出場所、区分

- ・（既存）藤森クレーン様駐車場 4分類
- ・（新規）茅野市運動公園第2駐車場 10分類（詳細品目は裏面参照）

藤森クレーン様駐車場（高部区内）	茅野市運動公園第2駐車場
(1) 可燃廃棄物	(1) 可燃廃棄物
(2) 木くず（木製家具、流木）	(2) 木くず（木製家具、流木）
(3) 畳	(3) 畳
(4) 布団類	(4) 布団類
	(5) 不燃廃棄物（せともの等）
	(6) 混合廃棄物
	(7) プラスチック類
	(8) 家電製品
	(9) 金属くず
	(10) その他（有害物・危険物）

5 注意事項

- ・災害ごみを搬入する場合、各区長を通じて配布した**災害ごみ証**を提示して下さい。
- ・対象者以外の持込みはできません。

茅野市 市民館環境部美サイクルセンター
（センター長）伊東一英（担当）三井 潤
電話：0266-72-2905
FAX：0266-71-1634
E-mail：bisaikuru.c@city.chino.lg.jp
茅野市ホームページ：https://www.city.chino.lg.jp

・災害ごみの分別区分

分別区分	主な品目
可燃廃棄物	汚れた布類、濡れた本やダンボール等の紙類、発泡スチロール、小型プラスチック類等
木くず (木製家具、流木)	流木、汚れた木材、木製家具、しょうじ、ふすま、木桶、破損した木製品等(カガミやガラスは外してください)
畳	畳
布団類	布団、座布団、カーペット、じゅうたん等
不燃廃棄物 (せともの等)	割れたガラスやせともの、植木鉢、汚れたビン等資源化が困難な物
混合廃棄物	プラスチック製の家具、ソファーやマットレス等可燃物と金属類が混合している物
プラスチック類	大型のプラスチック製品、マルチ、ビニールシート、肥料袋、塩ビ管、波板(プラスチック製)
家電製品	テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、電子レンジ、パソコン等
金属くず	金属製の調理器具、汚れた飲料缶、オイルや塗料の空缶、波板(金属製)、短管、農機具、ガスコンロや給湯器などの住宅設備、自転車等
その他 (有害物・危険物)	塗料や農薬等の有害物、ガスボンベや灯油等の危険物、消火器等

・災害ごみ搬入ルート

新規搬出場所：茅野市運動公園第2駐車場

